和漢書貴重図書古典籍の修復について

―平成 16 年度～平成 24 年度の概観―

大原　理恵

はじめに

東北大学附属図書館では，平成 16 年 2 月 27 日貴重図書等選定委員会において，古典資料修復保存小委員会に貴重古典資料の修復及び保存等について検討することを付託した。その検討の報告は平成 17 年 3 月 16 日行われた。この時期にそのことが検討されたのは平成 19 年東北大学が創立百周年を迎えるにあたって附属図書館としては貴重図書の展示会を仙台及び東京で開催することを企画しており，展示や撮影等に備えて典籍を修復しておくことが望ましいと考えられたからである。

小委員会における検討結果に基づき，平成 17 年度から主に東北大学研究教育振興財団の助成により修復事業を行ってきた。以来修復は附属図書館の展示事業と連動し，展示資料を優先的に進め，修復の結果は展示により公開するという形になっていたが，東北大学研究教育振興財団は平成 22 年 3 月に解散した。

その後，平成 23 年 3 月 11 日に東北地方太平洋沖地震が発生し，附属図書館貴重書庫の本棚が一部倒れる等の被害があり，幸い貴重図書本体は大きく損傷することはなかったが，帙・箱等が少なからず破損し，余震対策も含めて，帙・箱等の修復・作成及び一部本体の修復を行った。この修復作業は平成25年1月完了した。

当館所蔵の古典資料は貴重図書を含めて，損傷や過去の不適切な修復のため，閲覧利用を制限せざるを得ないもの，長期的観点から保存に問題があるものも少なくない。本稿は，筆者が貴重図書等選定委員会（現貴重図書等委員会）委員・古典資料修復保存小委員会委員・附属図書館協力研究員として関与したことから執筆するものであるが，同委員会あるいは附属図書館としての公式記録ではないことをお断りしておく。また，資料により筆者の関与の程度も一様ではない。本稿は貴重図書修復の学術的記録ではなく，主に今後附属図書館において修復事業を行う場合の参考として記述するものである。

平成 17 年 3 月に報告した修復候補リストの作成にあたっては，複数の修復技術者と修復方針を協議した。平成 17 年度から平成 24 年度の間，これらの和漢書貴重図書古典籍の修復に当たったのは春鳳堂（師岡）である。この期間の貴重図書修復記録（書類・写真等）は本館閲覧第二係で保管しており，筆者もそれらを参照して本稿を記述した。

1. 帙・箱の修理・作成

平成 23 年 3 月 11 日の地震では，帙や箱の被害が大きかった。以前からいたみやゆるみがあったものの，元箱を外すのを惜しんで使い続けていたのが，完全に壊れてしまった場合もあった。東北大学で作成したのではない元の箱や帙はなるべく修復して再び用いる方針をとった。また，新たな帙・箱の作成にあたっては，資料の保護とともにその趣や格式との調和も考慮した。

張翰林校正禮記大全　延 3/1403　木箱の破損状況

箱に重ねて収めた冊子は，箱から出し入れする時に

表紙が擦れるほど歪みが大きくなる場合がある。箱の修復と同時にこのことへの対処を依頼した。いくつかの例を紹介する。

○張翰林校正禮記大全　延 3/1403

厚紙でつつむようにし，紙を引いて取りだす。

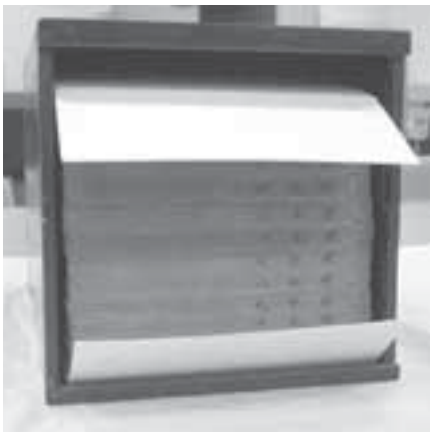

○寶貨叢記　伊 7/289

帙に収めた状態でさらに箱に収める。

また，帙を作成して，箱は別に保管する方針としたものもある。

大きさの異なる資料を重ねて帙に収めておくと，端が反りかえり，極度に進行した場合は資料が損われるおそれがある。帙を作成する資料のなかで，これに該当するものがあったので，特に工夫を依頼した。保護表紙を加える，薄い帙をそれぞれ作成する，などの方法も考えられるが，試みとして，板紙を間に入れて四方帙に収める方式で数点を作成した。

閲覧利用者にとっては，やや煩わしいかもしれないが，これで資料が良好に保たれるか，今後状態を見てみることにしたい。

○富樫廣蔭叢書　宇 11/1283

○古写経の箱

本館の貴重図書の中でも古写経は特殊な集書であり，それらを納める箱も別格でそれぞれ趣向が凝らされている。しかし蓋がはずれやすいものも多く，地震の際には数点の蓋が飛んだ。箱自体の価値を考慮して，元箱の傷みを補修し，さらに外箱を作成することとした。外箱と元箱の間には手漉の和紙を入れている。

元の箱を別に保管する場合問題となるのは，別置した箱がやがて失われる・どの典籍の箱であったのか分からなくなるといった事態である。厳重に保管されている貴重図書では起こり得ないと考えられがちだが，別置したものは問題が起こりやすいことを考慮して処置を決める必要がある。

○蝦夷嶋奇觀　延 4/1501

時期は不明であるが裏打補修したため巻物が太くなり，元の箱には適切に収まらない状態になっていた。さらに箱も破損したため，最も重要な由来を示す墨書のある蓋を，嵌め込む形で新たに箱を作成し，残りの部分は別に保管することとした。

2. 典籍の修復

典籍本体の修復で，特に原態に変更が生じたものについて述べる。

○論語　阿 7/84　正平版無跋

展示が予定されていたが，以前に施された裏打のため本紙が極端に固くなり古典籍らしさが失われていた。そのまま展示すれば一般観覧者に誤解を与えかねない。裏打を除去し適切な補修を加えた。また補修前は裏打の厚みのため元の箱に収めると蓋が浮く状態であった。補修すれば収まるであろうとの見通しで事実その状態になったが，現在は帙を新たに作成し箱は別に保管している。

なお，以前の裏打は，現在は不適切と思われるが，必ずしも修復技術の巧拙の問題ではなく，当時はそのような直し方が好まれていたのかもしれない。同様の固い裏打は他の資料にも認められる。

○諸國心中女　宇 4/814　刊本

この資料は，以前　好色三代男　宇 3/806 と取り合わせて 1 点のように扱われていたもので，双方の表紙の状態も酷似しておりその来歴を示している。この事情から一方にのみ手を加えるのは躊躇されたが，特に表皮の傷み・劣化が甚だしいため，補修することとした。もとの趣の保持に努めた。

【修復前】

【修復後】

○論語説　伊 1/228　高橋栗（復齋）　写本（稿本）

本紙の虫損・傷み・歪みがあり，資料を綴じる紙縒も傷んできたため，修復して綴じ直すこととした。

綴じ直しの際本紙を数か所，文字位置の関係で一方を外し，折り返した。折り返し部分の扱いは注意が必要になる。

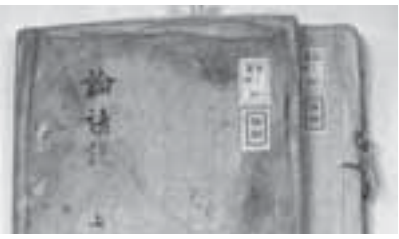

【修復前】

【修復後】

本館所蔵の古典籍のなかにも，書籍を綴じる位置が適切ではなく，文字が綴じ込まれている状態にあるものがあり，これらも処置が必要である。こうした資料は，以前に本紙を裁断するなどして，余裕がない場合が多い。

○源氏物語註　阿 1/34　逍遥院實隆講　公條記　古写本（稿本・大永七年）

もとは袋綴の冊子であったと思われるが，紙背文書を読むため解体されたらしく，一枚一枚広げられた状態にあった。損傷が甚だしく，紙背文書も重要であるため漉嵌によって修復，周囲に紙を補い広げた状態で綴じることとした。

○人見流抜覚集　中巻第三　宇 /1047（中村文庫 FS 2）
人見宗次　写本（原本）

中村文庫より貴重図書に選定された。旧蔵者中村吉治は，東北大学教授（経済学部）・附属図書館長（1953 年 11 月～ 1958 年 11 月）。虫損が甚だしくしかも古典籍には適切ではない方法で補強がなされていたので，これを除去し，虫損を補修し，元は列帖装であったと推測されたため，表紙を補い綴じ直した。

京都大学附属図書館所蔵　人見流抜覚集　中巻第七雑之事付人引馬次第（谷村文庫 8-71/ ヒ /1 貴）は中村文庫本とは本来一連のものであったと思われ，補修の参考のため，特別に閲覧を御許可いただいた。

中村文庫本には緑の綴糸が残存し，さらに上下の端に近い部分に二箇所白糸が通されていた。この白糸は補強のためと思われたので修復の際には除去した（別に保管）が，谷村文庫本にも同様二箇所白糸が認められた。また，中村文庫・谷村文庫本の双方に折山に近い部分に元の表紙の一部と思われる紙片が付着していた（写真参照・いずれも修理前の中村文庫本）。これも修復の際除去し別に保管している。

本書は馬術伝書。人見宗次は，本資料にもみられるローマ字のある印の使用者として知られている。

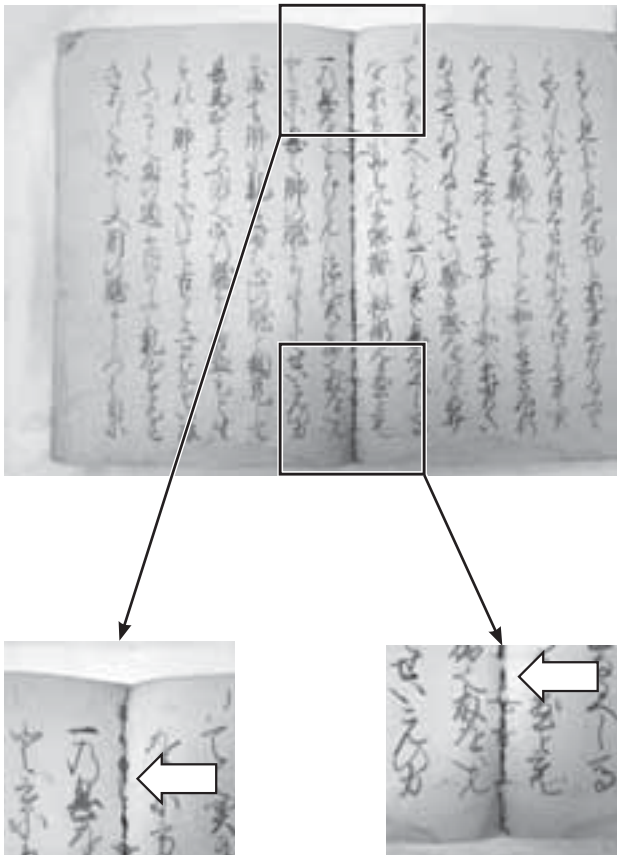

○方言達用抄　宇 /1192　櫻田贅庵　写本（原本）

旧蔵者菊池武人氏寄贈書。『近世仙臺方言書』（菊池武人　明治書院　平成 7 年）に翻刻，『近世方言辞書　第 2 輯』（港の人　2000 年）に影印（解題　遠藤仁）がある。この影印の画像では見えないが，汚れ・劣化が甚だしいため，補強することとした。欠落部分に紙を補い，保護のため表紙を添えた。補った部分の汚れのように見えるのは，元の部分と調和させるための処置。著者桜田贅庵は仙台藩士。本書は江戸期仙台方言資料として重要である。

修復の際に資料の状況に調和するよう，新たに作成した表紙などをわざと劣化した状態にすることがあり，これが損傷と誤認されて再度修復の候補にあげられてしまうおそれもあるので，修復計画を立てる時には，過去の記録を確認することも必要である。

そして，より適切な保存方法を考えるためには，修復前の検討だけではなく，修復後の状態を確認し続けることも重要である。そのためにも，過去の修復記録は参照しやすいように整理されていることが望ましい。

3. 課題 ── 修復すべきか否か

修復は，それが丁寧に行われた場合であっても，不幸にも典籍の資料的価値を損ねてしまうことがある。そのことを考えると，損傷の甚だしい状態であっても修復を行うべきか否かの判断は慎重でなければならない。また，候補の内の優先順位も，総合的な判断になり難しいところである。平成 17 年 3 月 16 日の修復対象リストに収載されながら, 修復を敢えて避けた資料もある。

○類聚三代格　阿 /46　写本（抄出）

『狩野文庫本　類聚三代格』（関晃監修　熊田亮介校注解説　吉川弘文館　平成元年）に影印・翻刻がある。本資料は，抄録であるが，問題の多い『類聚三代格』の研究資料として重要視されており，本格的な修復の要望があったため修復候補とした。しかし，具体的な修復方法を検討したところ，いくらかの虫損が認められるものの，紙そのものの状態は良好である。しかも本資料は由来が明らかではなく，装丁や紙・虫損状況自体も有力な手がかりとなる。今後狩野文庫あるいは他の文庫から類似する状態の資料が確認できる可能性もある（前掲書解説参照）。これらを考慮して当分は修復を見合わせることとした。

損傷のある典籍を修復すべきか否か，「専門家」の判断も，分かれることがある。内容の専門家である研究者（利用者）は，閲覧を希望する典籍が補修されていないことに不満を唱え，逆に修復された典籍を見てなぜ変えてしまったのかと批判する。修復の専門家が，なるべく修復の手を加えないことを奨めたりもする。そのような時，管理が専門である図書館はどのようにすべきであろうか。

狩野文庫の旧蔵者・狩野亨吉が『自然真営道』原稿本を入手して調べた時，著者の本名が判らなかったので，表紙を解体して調べるという方法をとった。

> 是程の見識を持つてゐた人の本名が知れないのは残念と思つて，最後の手段として原稿本の渋紙表紙に使用された反故紙を一々剥がしながら調べて見ると，幸ひにも其中から手紙の残闕が二三発見せられ，其内容から本名が安藤昌益であると推定されたのである。
>
> 「安藤昌益」狩野亨吉
>
> （岩波講座世界思潮　第三冊　岩波書店　昭和 3 年 5 月）

このような調べ方をするのは，狩野だけではない。本館の古典籍は，こうした踏み込んだ調査を経た資料である。貴重図書のなかにも，表紙が解体した状態のものが見られ, 取り扱いに注意を要するが, 必ずしも「壊れた」のを放置しているわけではない。

○吉原用文章（吉原用文書）　宇 4/864　刊本

この本の表紙は解体されており，綴糸も緩めてある。また，柳亭種彦の考証を記した紙が添えられているが，末尾の追記部分に，表紙の裏の反古についての言及がある。この考証は『遊女評判記集　下（近世文學資料類従　仮名草子編 36）』（勉誠社　昭和 54 年）等に紹介されている。

このように調査を目的として解体された表紙は，修復すべきであろうか。この問題に対する一つの見解は例えば次のようなものである。

> 原態への完璧な修復を図ったとしたならば，熱心な研究者による隙間からの覗き見を端緒として，（中略）元の木阿弥にもどることは必至，原態復帰などという美辞麗句に酔いしれることなく，予防措置をひそませておくのが賢い知恵というものであろう。
>
> 渡辺守邦『表紙裏の書誌学』「あとがき」
>
> （笠間書院 2012 年）

本館の貴重図書についても，紙背文書があっても特別な処置はせず，全体に裏打をする修復方法がとられている場合がある。また，過去の書誌調査で記録されている記述が再調査の際に見当たらない，または確認しづらくなっている，といったことがあるが，これも修復によって表紙を補ったり，剥離部分を接着した結果と思われる。

僅かなことであるが，見返の一部の剥がれた部分に見られる古書肆や旧蔵者によるちょっとした書き込み，また，蔵書印が切り取られた本の見返に写ったかすかな跡，こうしたものが修復の際に「きれいに」されてしまう，そうした苦い経験が修復を躊躇させることにもなる。大学図書館の古典籍は，書物として閲覧する，美術品として鑑賞する，といった本来の利用のほかに，調査するという利用法が行われることを考慮しておくべきものである。

稿本などの場合は，修復が稿本の修正（書き直し）部分を解読する貴重な機会となる。そうした稿本資料の場合は，撮影や読解も含めた入念な修復計画が必要になる。今後の修復候補にはそうした手順の必要な稿本が多く含まれてくるはずである。

今回修復の資料『人見流抜覚集』の場合，結果的に京都大学附属図書館と東北大学附属図書館で全く異なる利用･保存方針をとることとなった。東北大学本では，これほどの補修を加えたからには，原本利用に重点を置くことも可能であるはずである。これには，東北大学の蔵書に不適切な修復があったという偶然の要素が大きく，基本方針の問題とはいえない。しかし本体の利用に重点を置くか保存を優先するかは，図書館の方針として決められてくることであろう。

平成 17 年 3 月 16 日小委員会報告には，資料の代替物（複製）の問題も含まれている。報告では「将来的な利用を考慮すればデジタル化が望ましいものの，作成費用が高額になることもあり，資料ごとにどのような代替物を作成するか個別に検討した方がよいとの結論に至った。また，どの資料から代替物作成を行うかについては費用対効果を考慮して，今回の修復対象資料に限らず貴重図書全体の中で優先順位を決めていくのが望ましい」としている。複製の作成は修復と併せて検討されるのが望ましいが，経費の問題もあって課題は多い。

筆者は個人的には（一利用者としては）修復に消極的な方である。しかし，今度の地震に遭遇し，書籍がガラス破片の散乱する床に落下し，倒れた本棚の下になるという事態で最後に典籍本体を守ったのは，箱や帙そして表紙であった。当然の状態であることが，本を守る。東北大学附属図書館は創立百年余（平成 23 年 6 月を創立百年とする）になるが，その百年の間に戦災震災などの非常事態に幾度曝されたかを考えれば，数百年千年以上の保存を考えねばならない古典籍に関しては，そうした事態を想定すべきであった。

附属図書館本館の貴重図書修復事業も，一つの節目を迎え新たに修復計画を立て直す時期が来たようである。古典籍の修復は，短期間の大量の資料を対象とした事業にはなじまない。今後も少しずつ，しかし継続して事業が行われて行くことを期待したい。

最後に，貴重書の閲覧を御許可下さった京都大学附属図書館，長年助成をいただいた東北大学研究教育振興財団，修復にあたり時に無理な要望にも応えていただいた春鳳堂に感謝いたします。

（おおはら　りえ，学術資源研究公開センター・
史料館助教，附属図書館協力研究員）